

議案第 48 号

令和 8 年度

高野町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)

議案第48号

令和8年度 高野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和8年度 高野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 142,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和9年9月1日 提出

高野町長 平野 嘉也

令和 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 保険料		6 4, 6 3 0	△ 1 1 5	6 4, 5 1 5
	1. 後期高齢者医療保険料	6 4, 6 3 0	△ 1 1 5	6 4, 5 1 5
3. 繰入金		7 3, 2 0 0	9 0 9	7 4, 1 0 9
	1. 繰入金	7 3, 2 0 0	9 0 9	7 4, 1 0 9
4. 繰越金		1, 3 0 0	2, 4 4 7	3, 7 4 7
	1. 繰越金	1, 3 0 0	2, 4 4 7	3, 7 4 7
5. 諸収入		3 6 9	△ 4 1	3 2 8
	2. 雑入	3 6 8	△ 4 1	3 2 7
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		1		1
歳 入 合 計		1 3 9, 5 0 0	3, 2 0 0	1 4 2, 7 0 0

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1 3 7, 7 6 3	7 9 4	1 3 8, 5 5 7
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1 3 7, 7 6 3	7 9 4	1 3 8, 5 5 7
6. 予備費		4 9 9	2, 4 0 6	2, 9 0 5
	1. 予備費	4 9 9	2, 4 0 6	2, 9 0 5
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		1, 2 3 8		1, 2 3 8
歳 出 合 計		1 3 9, 5 0 0	3, 2 0 0	1 4 2, 7 0 0

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 保険料	64,630	△115	64,515
2. 使用料及び手数料	1	0	1
3. 繰入金	73,200	909	74,109
4. 繰越金	1,300	2,447	3,747
5. 諸収入	369	△41	328
歳入合計	139,500	3,200	142,700

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	5 6 1	0	5 6 1				
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1 3 7, 7 6 3	7 9 4	1 3 8, 5 5 7			9 0 9	△ 1 1 5
3. 保健事業費	5 0 7	0	5 0 7				
4. 公債費	5 0	0	5 0				
5. 諸支出金	1 2 0	0	1 2 0				
6. 予備費	4 9 9	2, 4 0 6	2, 9 0 5				2, 4 0 6
歳 出 合 計	1 3 9, 5 0 0	3, 2 0 0	1 4 2, 7 0 0			9 0 9	2, 2 9 1

2 歳 入

(款) 1. 保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 後期高齢者医療 保険料	64,630	△115	64,515	1. 現年度分特別徴 収保険料	△6,250	現年度分特別徴収保険料 △6,250
				2. 現年度分普通徴 収保険料	5,586	現年度分普通徴収保険料 5,586
				3. 滞納繰越分保険 料	549	滞納繰越分 549
計	64,630	△115	64,515			

(款) 3. 繰入金 (項) 1. 繰入金

1. 一般会計繰入金	73,200	909	74,109	3. 療養給付費繰入 金	909	療養給付費繰入金 909
計	73,200	909	74,109			

(款) 4. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1,300	2,447	3,747	1. 前年度繰越金	2,447	前年度繰越金 2,447
計	1,300	2,447	3,747			

(款) 5. 諸収入 (項) 2. 雑入

1. 雑入	368	△41	327	1. 雑入	△41	集団健診に係る診察費広域連合負担分 △41
計	368	△41	327			

3 歳 出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	137,763	794	138,557			909	△115	18. 負担金、補 助及び交付 金	794	後期高齢者医療広域連合納付金事業 794 18 負担金、補助及び交付金 794 後期高齢者医療広域連合納付金 794
計	137,763	794	138,557			909	△115			

(款) 6. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	499	2,406	2,905				2,406			
計	499	2,406	2,905				2,406			